

まちづくりファンド

平成 31 年 3 月 22 日  
都 市 局  
まちづくり推進課

しんじょうし

新庄市における空き家や古民家等を活用した

民間主体のリノベーションまちづくり事業を支援します！

～ 東北地方初！「新庄まちづくりファンド」を設立 ～

本日、民都機構は、新庄信用金庫との間で「新庄まちづくりファンド」を設立しました。

同ファンドを通じて、山形県新庄市の市街地やその周辺において、空き家・空き店舗等を活用した民間主体のリノベーションまちづくり活動等を資金面で支援し、地域の課題解決に貢献してまいります。

○ 国土交通省と民都機構（一般財団法人民間都市開発推進機構）は、地域金融機関と連携して、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、当該事業へ出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を平成 29 年度に開始しました。[資料1参照](#)

○ 本日、民都機構は新庄信用金庫との間で「新庄まちづくりファンド」を設立し、同ファンドへの出資を行うことになりました。同ファンドでは、新庄市の市街地やその周辺において、民間による空き家・空き店舗・古民家等の宿泊・飲食・交流・イベント・体験施設等へのリノベーション事業等を資金面で支援してまいります。このような空き家・空き店舗等の活用を通じて、都市のスポンジ化対策にも貢献することが期待されます。

なお、東北地方におけるマネジメント型まちづくりファンドの造成は、本件が初めてとなります。[資料2参照](#)

(イメージ)



&lt;問い合わせ先&gt;

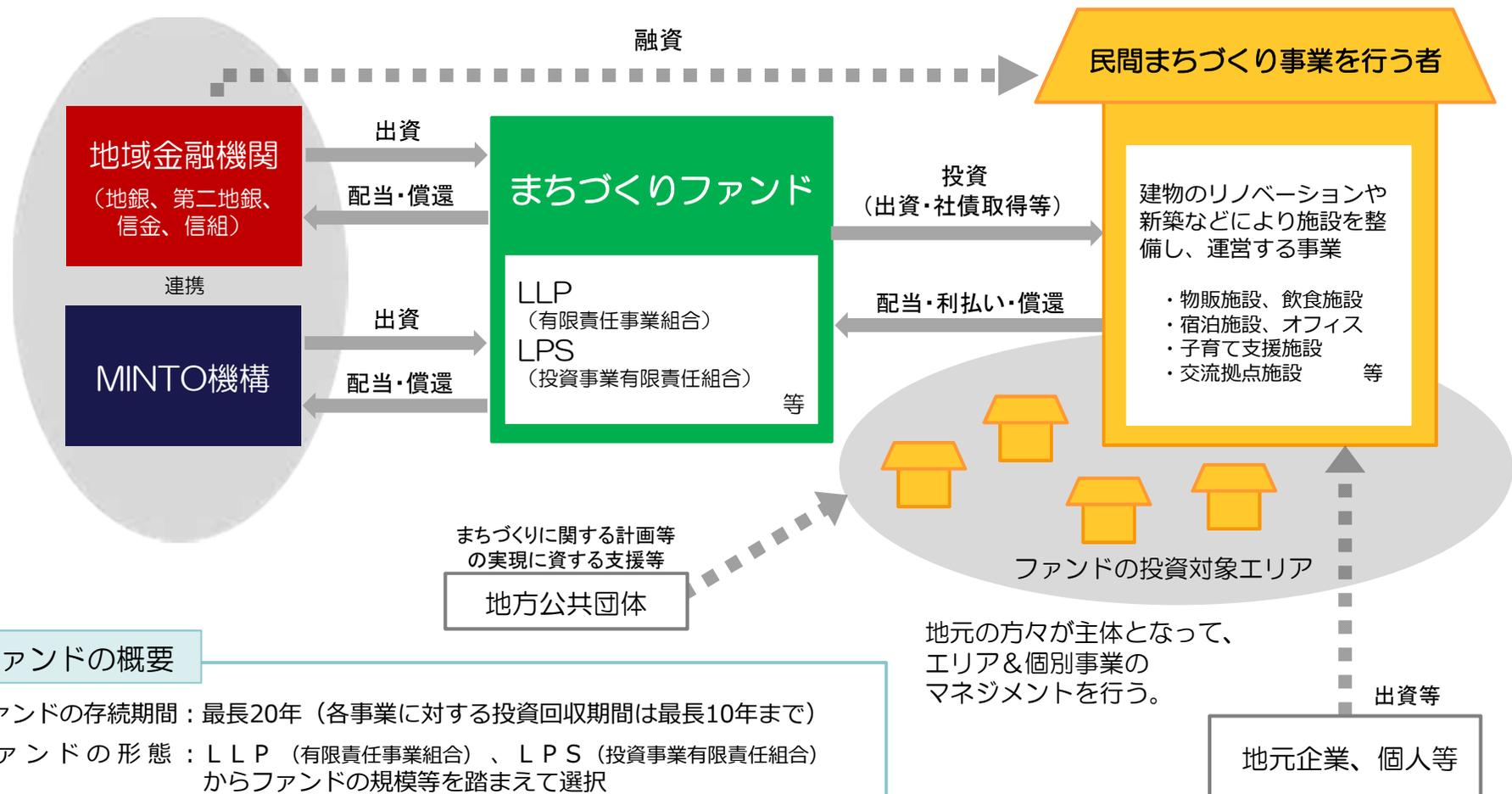
国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：松田（賢）、中川  
電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-532, 30-614) 03-5253-8127(直通)  
FAX：03-5253-1589

# マネジメント型まちづくりファンド支援業務について

資料1

地域金融機関と民都機構が連携して「まちづくりファンド」を組成し、当該ファンドからの投資（出資・社債取得等）を通じて、民間事業者によるまちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることで、当該エリアの価値向上を図りつつ、地域の課題解決に貢献します。

## マネジメント型まちづくりファンド支援業務のスキーム図



### ファンドの概要

- ファンドの存続期間：最長20年（各事業に対する投資回収期間は最長10年まで）
- ファンドの形態：LLP（有限責任事業組合）、LPS（投資事業有限責任組合）からファンドの規模等を踏まえて選択
- ファンドの資金規模：数千万円～数億円を想定
- 民都機構の出資上限：ファンド総額の1/2を上限とする。

## 新庄まちづくりファンド

新庄信用金庫は、「空き家プロジェクト」に参画するなど、まちづくりの推進に積極的に取り組んでいる。当ファンドはこれらの活動と連携し、民間まちづくり事業を支援する。

※空き家プロジェクト：  
 (一社)最上のくらし舎が中心となる、空き家活用を軸にした活動。これまでに新庄市内の空き家等の活用に係る勉強会「空き家会議」や空き家見学会「まち歩きツアー」の開催、中心部の空き家をリノベーションした地域の交流拠点施設「のくらし」の整備・運営等を行っている。

- ファンド総額： 5,000万円  
 (新庄信金：2,500万円、民都機構：2,500万円)
- 対象エリア： 新庄市の市街地及びその周辺地区
- 地域の課題： 新庄市が位置する山形県の新庄・最上地域は、企業数が少ないことから仕事を求めて地域を出ていく人や高校卒業後に地域外の大学等へ進学して戻って来ない若者がいるなど人口の流出がみられ、更なる人口減少が課題となっている。
- 対象事業： 空き店舗・空き家等をリノベーション等により活用し、飲食施設・宿泊施設・交流施設等を整備・運営するまちづくり事業。

【イメージ】



【スキーム】

